

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号
株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役社長 山 田 哲

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコートI
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第71期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yoshitake.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第 71 期 事 業 報 告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、安倍政権発足後に打ち出された積極的な金融緩和策や、海外経済の持ち直しなどを背景に輸出主導による企業収益の改善をもたらし、株価上昇に伴う資産効果や消費マインドの改善から国内需要も回復基調へと推移いたしました。また、年度後半に向け消費税率引き上げ前の駆け込み需要も加わり内需は活発化しましたが、輸入の増加や輸出の伸び悩みなどから景気回復の足取りは緩やかなものとなりました。当社製品の主要供給先である民間設備および住宅関連産業におきましても、企業収益の改善を受けた投資マインドの改善や消費税率引き上げを控えての駆け込み需要などもあり回復傾向は持続しました。しかし、前述の年度後半からの輸出の伸び悩みや消費税増税後の反動等今後の先行きについては不透明性の高いものとなっております。

一昨年度のタイ洪水に被災した当社グループ連結子会社ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社（以下、YWT）は、新工場への完全移転を果たし、被災以前の生産能力を上回る新たな一貫生産体制を構築しております。また、当社グループにおいては、東南アジアをはじめとする新興国を中心とした輸出の増加が売上高を押し上げるなど、経営環境は改善を続けております。今後におきましては、国内需要の先行きなど不透明な要素もありますが、より一層の海外生産や海外調達および生産性の改善を実施し、経営の合理化に取り組んでまいります。

このような状況の下、当社グループは一丸となり、引き続き積極的な提案営業を展開いたしました結果、連結売上高は60億35百万円（前期比2.1%増）となりました。

損益面では、YWTを中心とした生産体制の刷新を行い、効率化、工数低減やコスト削減を強力に推し進めましたものの、海外関連会社の持分法による投資利益が減少したことや、前期に受領した洪水被害に伴う受取保険金が当期は無かったこともあり、経常利益は4億7百万円（前期比33.2%減）、当期純利益は2億28百万円（前期比56.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は11億92百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第68期 (平成22年度)	第69期 (平成23年度)	第70期 (平成24年度)	第71期 (当連結会計年度) (平成25年度)
売 上 高(百万円)	5,967	5,696	5,913	6,035
経 常 利 益(百万円)	581	570	610	407
当 期 純 利 益(百万円)	322	382	522	228
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	49円19銭	58円36銭	80円23銭	35円69銭
総 資 産(百万円)	9,789	10,014	10,871	10,995
純 資 産(百万円)	7,986	8,145	8,757	8,915
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,218円80銭	1,243円07銭	1,358円63銭	1,396円81銭

(注) 第71期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱	745百万バーツ	100.00%	鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売
カワキ計測工業㈱	10百万円	100.00%	計測器の設計製造ならびに販売
宏洋サンテック㈱	10百万円	100.00%	各種バルブの販売

③ 他の会社の株式の取得の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して引き続き次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① グループ全体での視点による生産活動全体の合理化とコストダウン
- ② より一層の海外生産や海外調達および生産性の改善
- ③ 開発と販売が一体となったより高度な販売活動
- ④ マーケット別の組織再編による販売活動の専門化と責任の明確化
- ⑤ 生産活動の合理化を進展するためのスキル高度化

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

自動調整弁の製造、販売

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本 社：名古屋市瑞穂区

工 場：愛知県小牧市

営業所：東京都台東区、名古屋市瑞穂区、大阪市西区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、さいたま市見沼区、神奈川県藤沢市、静岡市駿河区、石川県金沢市、広島市中区、福岡市博多区

② 子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)：タイ国チョンブリ

カワキ計測工業(株)：兵庫県明石市

宏洋サンテック(株)：東京都新宿区

(9) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
469	-1

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
臨時従業員数の平均雇用人数は86名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
219	+7	40.1	14.8

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
臨時従業員数の平均雇用人数は62名であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,665,878株
(2) 発行済株式総数 6,967,473株 (自己株式585,003株を含む)
(3) 株主数 1,205名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ	2,230,720	34.9
山 田 哲	680,632	10.6
ワ イ ズ 共 栄 会	462,800	7.2
ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会	194,024	3.0
山 田 怜 子	98,600	1.5
吉 田 均	87,840	1.3
吉 田 亜 紀	87,740	1.3
東 芳 工 業 株 式 会 社	84,560	1.3
株 式 会 社 昭 和 螺 旋 管 製 作 所	84,500	1.3
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	79,600	1.2

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 進	(注)2.
代表取締役社長	山 田 哲	(注)3.
取 締 役	古 平 篤 彦	総務部長兼製造部担当
取 締 役	佐 藤 啓	営業部長
取 締 役	島 勝 彦	経理部長
常 勤 監 査 役	清 水 進	
監 査 役	古 橋 泰 彦	
監 査 役	山 田 和 孝	
監 査 役	田 嶋 好 博	

- (注) 1. 監査役 古橋 泰彦、山田 和孝および田嶋 好博は会社法に定める社外監査役であります。
 2. 代表取締役 山田 進は、ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、宏洋サンテック㈱、アームストロング・ヨシタケ㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱の代表取締役を兼務しております。
 3. 代表取締役 山田 哲は、ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、宏洋サンテック㈱、アームストロング・ヨシタケ㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱の代表取締役を兼務しております。
 4. 監査役 田嶋 好博は東京証券取引所が定める独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	報 酬		賞 与		支払額合計 (千円)
	支給人数(名)	支 払 額 (千円)	支給人数(名)	支 払 額 (千円)	
取 締 役	5	107,886	—	—	107,886
監 査 役	4	21,000	—	—	21,000
合 計	9	128,886	—	—	128,886

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
 2. 上記のほか、取締役・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、14,550千円（うち、取締役5名12,300千円、監査役4名2,250千円）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

監査役 山田 和孝は環境創造研究所の代表を務めており、当社との特別な利害関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

監査役 古橋 泰彦は当社代表取締役山田 進の義兄であり、当社代表取締役山田 哲の伯父であります。

監査役 山田 和孝は当社代表取締役山田 進の義弟であり、当社代表取締役山田 哲の叔父であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
古 橋 泰 彦	16回中13回	81.3	13回中13回	100.0
山 田 和 孝	16回中13回	81.3	13回中13回	100.0
田 嶋 好 博	16回中12回	75.0	13回中13回	100.0

(注) 監査役 古橋 泰彦、山田 和孝および田嶋 好博は、議案審議等に必要な助言を適宜行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に係る報酬の総額

	支給人員(名)	支給総額(千円)
社 外 監 査 役	3	9,000

(注) 上記のほか、社外監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、750千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称
有限責任監査法人 トーマツ
- (2) 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 会計監査人への報酬等の額

	支 払 額 (千円)
報酬等の額	17,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	19,000

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (4) 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。
 - (5) 解任または不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。代表取締役は取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査役に適宜報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。
取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧することができる。
- (3) 損失の危険管理に関する規定その他の体制
全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。
不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。
年度予算を立案し、全社的および各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役、監査役および部門長により構成される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。

- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役または監査役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役からの独立性を確保するため当該使用人の人事に関しては、取締役と監査役が協議し決定する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査役会は毎月1回開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。
監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

以 上

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	745,613	1 支払手形及び買掛金	574,859
2 受取手形及び売掛金	1,977,219	2 短期借入金	150,000
3 商品及び製品	785,936	3 1年内返済予定の長期借入金	28,560
4 仕掛品	526,206	4 リース債務	12,147
5 原材料及び貯蔵品	698,014	5 未払法人税等	122,874
6 繰延税金資産	66,488	6 未払消費税等	44,610
7 その他	177,592	7 賞与引当金	161,307
流動資産合計	4,977,070	8 その他	218,633
		流動負債合計	1,312,992
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		1 長期借入金	
(1)建物及び構築物	1,481,377	2 リース債務	385
(2)機械装置及び運搬具	1,293,842	3 役員退職慰労引当金	282,043
(3)土地	870,184	4 退職給付に係る負債	324,982
(4)リース資産	11,843	5 資産除去債務	26,897
(5)建設仮勘定	8,362	固定負債合計	767,669
(6)その他	70,813	負債合計	2,080,661
有形固定資産合計	3,736,423	(純資産の部)	
2 無形固定資産		I 株主資本	
(1)その他	27,195	1 資本金	1,908,674
無形固定資産合計	27,195	2 資本剰余金	2,657,905
3 投資その他の資産		3 利益剰余金	4,823,118
(1)投資有価証券	1,871,281	4 自己株式	△ 454,686
(2)長期貸付金	1,688	株主資本合計	8,935,012
(3)繰延税金資産	158,002	II その他の包括利益累計額	
(4)その他	231,303	1 その他有価証券評価差額金	63,888
貸倒引当金	△ 7,216	2 為替換算調整勘定	△ 83,813
投資その他の資産合計	2,255,059	その他の包括利益累計額合計	△ 19,924
固定資産合計	6,018,678	純資産合計	8,915,087
資産合計	10,995,749	負債純資産合計	10,995,749

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金	額
I 売上高		6,035,109
II 売上原価		3,831,543
III 売上総利益		2,203,566
III 販売費及び一般管理費		2,095,652
IV 営業利益		107,914
IV 営業外収益		
1 受取利息	54,006	
2 受取配当金	2,635	
3 持分法による投資利益	160,709	
4 為替差益	75,465	
5 その他	31,724	324,541
V 営業外費用		
1 支払利息	3,019	
2 売上割引	9,939	
3 固定資産除売却損	5,975	
4 その他	5,635	24,569
経常利益		407,885
税金等調整前当期純利益		407,885
法人税、住民税及び事業税	190,520	
法人税等調整額	△ 11,104	179,416
少数株主損益調整前当期純利益		228,469
当期純利益		228,469

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日残高	1,908,674	2,657,905	4,742,903	△404,694	8,904,788
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△148,254		△148,254
当期純利益			228,469		228,469
自己株式の取得				△49,991	△49,991
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変 動 額 合 計	—	—	80,215	△49,991	30,223
平成26年3月31日残高	1,908,674	2,657,905	4,823,118	△454,686	8,935,012

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成25年4月1日残高	64,275	△211,544	△147,268	8,757,519
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△148,254
当期純利益				228,469
自己株式の取得				△49,991
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△387	127,730	127,343	127,343
連結会計年度中の変 動 額 合 計	△387	127,730	127,343	157,567
平成26年3月31日残高	63,888	△83,813	△19,924	8,915,087

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数：3社

連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、
宏洋サンテック㈱

(2) 持分法の適用に関する事項……………持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社：ヨシタケ・アームストロング㈱、
アームストロング・ヨシタケ㈱、
エバーラスティング・バルブ㈱

持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については
各社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

その他有価証券 ……………時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差
額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

B. たな卸資産

商品及び製品、 ……………当社および国内連結子会社は主に総平均法による原価法（貸借対照表
仕掛品、原材料 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結
子会社は総平均法による低価法

貯蔵品 ……………当社および国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照
表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連
結子会社は総平均法による低価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産 ……………当社および国内連結子会社は定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除
く）については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

- B. 無形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く)
- C. リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

- A. 貸倒引当金 …………… 当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- B. 賞与引当金 …………… 当社および国内連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- C. 役員退職慰労引当金 …………… 当社および国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法…従業員への退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務(当社は自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額、国内連結子会社は自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額、在外連結子会社は所在地国の制度に基づき計算された期末要支給額)および年金資産に基づき計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

- A. 重要な外貨建の資産 …………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算又は負債の本邦通貨への換算の基準
し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日または各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- B. のれんの償却方法 …………… のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
および償却期間
- C. 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	預 建 土 合	金 物 地 計	6,481千円 240,678千円 356,154千円 603,314千円
上記に対応する債務	短 1年内返済予定の 流 長 合	期 長期借入金 動負債その他 期借入金 計	借入金 50,000千円 28,560千円 6,852千円 133,360千円 218,772千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額			3,978,839千円
(3) 手形割引高および裏書譲渡高	輸 出 手 形 割 引 高		16,875千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	6,967,473株	一株	一株	6,967,473株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成25年6月27日開催の第70期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	148,254千円
1株当たり配当額	23円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月26日開催予定の第71期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	127,649千円
1株当たり配当額	20円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式および債券であり、上場株式および債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。さらに、社員に対し長期貸付けを行っております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達および初期費用の平準化を目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	745,613	745,613	—
② 受取手形及び売掛金	1,977,219	1,977,219	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,175,698	1,175,698	—
④ 長期貸付金	1,688	1,736	47
⑤ 支払手形及び買掛金	(574,859)	(574,859)	—
⑥ 短期借入金	(150,000)	(150,000)	—
⑦ 1年内返済予定の長期借入金	(28,560)	(28,542)	17
⑧ リース債務（流動負債）	(12,147)	(12,140)	7
⑨ 未払法人税等	(122,874)	(122,874)	—
⑩ 未払消費税等	(44,610)	(44,610)	—
⑪ 長期借入金	(133,360)	(132,489)	870
⑫ リース債務（固定負債）	(385)	(385)	0

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金および② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により算定しております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金、⑨ 未払法人税等並びに⑩ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 1年内返済予定の長期借入金、⑧ リース債務（流動負債）、⑪ 長期借入金並びに⑫ リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関連会社株式（連結貸借対照表計上額684,170千円）および非上場株式（連結貸借対照表計上額11,412千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関連会社株式については開示を省略し、非上場株式については「③ 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,396円81銭
1株当たり当期純利益	35円69銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	366,964	1 支払手形	342,471
2 受取掛手形	997,828	2 短期借入金	175,386
3 売掛金	819,283	3 短期リース負債	150,000
4 製品貯蔵品	565,747	4 未払費用	12,147
5 仕掛品	338,927	5 未払法人税等	63,006
6 材料及び貯蔵品	370,931	6 未払消費税	76,742
7 前払費用	19,657	7 前受り金	114,879
8 繰延税金資産	65,347	8 賞与引当金	33,802
9 関係会社短期貸付金	280,000	9 前受り金	100
10 その他	215,299	10 預り金	9,652
	4,039,987	11 賞与引当金	143,482
II 固定資産		流動負債合計	1,121,669
1 有形固定資産		II 固定負債	
(1) 建物	316,388	1 リース負債	385
(2) 構築物	7,195	2 退職給付引当金	299,053
(3) 機械及び装置	88,347	3 役員退職慰労引当金	253,209
(4) 車両運搬具	3,510	4 固定負債合計	26,897
(5) 工具、器具及び備品	59,979		579,546
(6) 土地	366,101		1,701,216
(7) リース資産	11,843		
(8) 建設仮勘定	1,793		
	855,159		
2 無形固定資産		(純資産の部)	
(1) 商標	445	I 株主資本	
(2) ソフトウェア	4,514	1 資本金	1,908,674
(3) 電話加入権	6,895	2 資本剰余金	2,657,539
	11,855	(1) 資本剰余金	366
3 投資その他の資産		(2) その他資本剰余金	2,657,905
(1) 投資有価証券	1,187,111	3 利益剰余金	142,525
(2) 関係会社株式	3,215,323	(1) 利益剰余金	9,041
(3) 従業員に対する長期貸付金	1,688	(2) その他利益剰余金	4,137,161
(4) 破産更生債権等	274	利益剰余金合計	4,288,729
(5) 関係会社長期貸付金	510,000	4 自己資本合計	△ 454,686
(6) 長期前払費用	2,200		8,400,623
(7) 繰延税金資産	139,810	II 評価・換算差額等	
(8) 会員権	36,699	その他有価証券評価差額金	63,888
(9) 保険積立金	123,718	評価・換算差額等合計	63,888
(10) その他の引当金	42,172	純資産合計	8,464,511
	△ 274	負債純資産合計	10,165,728
投資その他の資産合計	5,258,726		
固定資産合計	6,125,740		
資産合計	10,165,728		

損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	区 分	金	額
I	売上		5,203,629
II	売上原価		
	1 製品期首 たな卸	528,889	
	2 当期製 品製 造 原	3,374,585	
	合計	3,903,474	
	3 製品期末 たな卸	565,747	3,337,727
III	販売費及び一般管理		1,865,901
IV	営業外利益		1,742,884
	1 受取利息	11,857	
	2 有価証券 利	53,006	
	3 受取配当	231,929	
	4 為替 差	83,961	
	5 受取 賃 貸	2,570	
	6 その他	10,615	393,940
V	営業外費用		
	1 支払 払 利	2,400	
	2 売上 上 割	9,201	
	3 固定 資 産 除 却	4,067	
	4 その他	2,357	18,028
	経常 利		498,929
	税引前当期純利		498,929
	法人税、住民税及び事業	141,620	
	法人税等 調整	△ 7,364	134,255
	当期純利		364,673

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成25年4月1日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	9,579	3,920,204	4,072,309	△404,694	8,234,195
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△537	537	—		—
剰余金の配当							△148,254	△148,254		△148,254
当期純利益							364,673	364,673		364,673
自己株式の取得									△49,991	△49,991
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△537	216,957	216,419	△49,991	166,428
平成26年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	9,041	4,137,161	4,288,729	△454,686	8,400,623

(単位：千円)

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日残高	64,275	64,275	8,298,470
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△148,254
当期純利益			364,673
自己株式の取得			△49,991
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△387	△387	△387
事業年度中の変動額合計	△387	△387	166,040
平成26年3月31日残高	63,888	63,888	8,464,511

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券…………… 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産…………… 定率法
（リース資産を除く）
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
- ②無形固定資産…………… 定額法
（リース資産を除く）
- ③リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金…………… 従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産又は負債の…………… 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算本邦通貨への換算の基準し、換算差額は損益として処理しております。
- ②消費税等の会計処理…………… 税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建	物	236,831千円			
	土	地	326,955千円			
	合	計	563,786千円			
上記に対応する債務	短	期	借	入	金	50,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,178,092千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

カワキ計測工業㈱

161,920千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権 241,840千円
短期金銭債務 98,544千円

(5) 手形割引高および裏書譲渡高 輸出手形割引高 16,875千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	228,477千円							
	仕	入	高	1,140,323千円							
	材	料	有	償	支	給	高	43,769千円			
	営	業	取	引	以	外	の	取	引	高	268,626千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数 普 通 株 式 585,003株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	5,656千円
賞与引当金	50,950千円
退職給付引当金	106,193千円
役員退職慰労引当金	89,914千円
資産除去債務	9,901千円
固定資産評価損	19,934千円
減損損失	8,788千円
その他	12,536千円
繰延税金資産小計	303,876千円
評価性引当額	△ 57,866千円
繰延税金資産合計	246,010千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 35,178千円
固定資産圧縮積立金	△ 4,989千円
その他	△ 683千円
繰延税金負債合計	△ 40,851千円
繰延税金資産の純額	205,158千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,125千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ヨシタケ・ ワークス・ タイランド(株)	直接 100.0	当社製品の 製造 役員の兼任	製品等の 仕入(注)1	1,003,386 (注)3	買掛金	72,939
				設備代金の 立替	209,861	立替金	151,961
				資金の 貸付け(注)2	200,000	関係会社 短期 貸付金	260,000
						関係会社 長期 貸付金	510,000
				利息の 受取り(注)2	10,452	流動資産 (その他)	2,529
	宏洋 サンテック(株)	直接 100.0	役員の兼任	資金の 貸付け(注)2	—	関係会社 短期 貸付金	20,000
				利息の 受取り(注)2	1,341	流動資産 (その他)	—
	カワキ 計測工業(株)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証 (注)4	161,920	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付けについては、貸付実行時に市場金利を勘案し、合理的に決定した固定金利としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
4. カワキ計測工業(株)の銀行借入(161,920千円、期限6年)につき、債務保証を行ったものであります。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、退職一時金制度を設けており、全日本バルブ厚生年金基金に加入しております。当社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から全日本バルブ厚生年金基金による要支給額および年金資産を控除し退職給付引当金を計算する簡便法を採用しております。

全日本バルブ厚生年金基金（複数事業主制度）は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

①簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金期首残高	295,149千円
退職給付費用	54,369千円
退職給付の支払額	15,062千円
制度への拠出額	35,402千円
退職給付引当金期末残高	<u>299,053千円</u>

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	358,376千円
年金資産	<u>△ 358,376千円</u>
	－千円
非積立型制度の退職給付債務	299,053千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>299,053千円</u>
退職給付引当金	299,053千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>299,053千円</u>

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	54,369千円
----------------	----------

(3) 複数事業制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、19,539千円でありました。

①複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	16,580,341千円
年金財政計算上の給付債務の額	21,526,775千円
差引額	△ 4,946,434千円

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

（平成25年3月の掛金拠出額による割合） 5.38%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,135,597千円及び繰越不足金189,163千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金23,306千円を費用処理しております。また年金財政計算上の繰越不足金4,946,434千円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記②の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,326円21銭
1株当たり当期純利益	56円96銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

常勤監査役	清	水	進	Ⓔ	
社外監査役	古	橋	泰	彦	Ⓔ
社外監査役	山	田	和	孝	Ⓔ
社外監査役	田	嶋	好	博	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円にいたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は127,649,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	山田 進 (昭和17年10月14日生)	昭和41年1月 当社入社 東京営業所長 昭和47年10月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ヨシタケ・アームストロング株式会社 代表取締役 アームストロング・ヨシタケ株式会社 代表取締役 ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社 代表取締役会長 カワキ計測工業株式会社 代表取締役会長 宏洋サンテック株式会社 代表取締役会長	76,474株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	山 田 哲 (昭和44年7月28日生)	平成8年3月 当社入社 平成11年12月 当社退社 平成13年10月 当社入社 社長室長 平成14年6月 当社取締役社長室長兼営業本部副本部長 平成16年4月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ヨシタケ・アームストロング株式会社 代表取締役社長 アームストロング・ヨシタケ株式会社 代表取締役 ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社 代表取締役社長 カワキ計測工業株式会社 代表取締役社長 宏洋サンテック株式会社 代表取締役社長	680,632株
3	島 勝 彦 (昭和37年7月23日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年12月 当社経理部長 平成22年6月 当社取締役経理部長 平成26年4月 当社取締役総務部長兼経理部長 現在に至る	7,900株
4	吉 野 幸 司 (昭和38年3月30日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年12月 当社技術部長 平成23年11月 当社執行役技術部長兼購買部、品質保証部担当 平成26年4月 当社執行役エンジニアリング事業本部長 現在に至る	一株

- (注) 1. 取締役候補者山田 進氏および山田 哲氏は、ヨシタケ・アームストロング株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社はスチームトラップの販売について競業関係にあります。また、アームストロング・ヨシタケ株式会社、ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社および宏洋サンテック株式会社ならびにカワキ計測工業株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社とは製品・部品の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役1名が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
古平篤彦 (昭和29年2月18日生)	平成元年1月 当社入社 平成15年12月 当社総務部長 平成18年6月 当社取締役総務部長兼経理部担当 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成23年11月 当社取締役総務部長兼製造部担当 平成26年4月 当社取締役製造部担当 現在に至る	2,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任されます古平 篤彦および佐藤 啓の両氏に対し、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
古平篤彦	平成18年6月 当社取締役 現在に至る
佐藤啓	平成20年6月 当社取締役 現在に至る

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を退任されます清水 進氏対し、在任中の功勞に報いるため当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

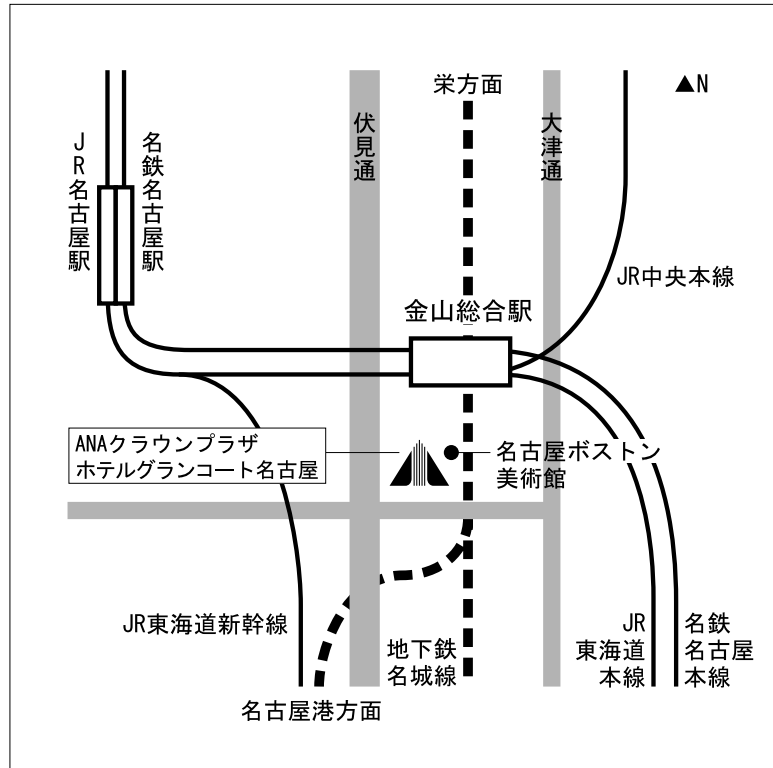
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
清 水 進	平成18年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

第71期定時株主総会会場のご案内

会 場 ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート I
名古屋市中区金山町一丁目1番1号
Tel 052-683-4111
(受付は7階でいたしております。)



交 通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) より徒歩約1分